

事務局の 実務講座

法人になったら、 必ずやること！

新しくNPO法人になると、年間を通して、必ずやらないといけないことがあります。
知ってますか？

所轄庁に提出するものは？ 法務局への申請は？

- ・事業報告書・収支決算書の作成
 - ・次年度の事業計画と収支予算
 - ・法人税等の納付準備
 - ・貸借対照表・財産目録の作成
 - ・定時総会の準備
 - ・所轄庁への報告、変更に伴う届出
 - ・法務局への申請
- 等々



NPO法人のになったら、やることがいっぱい！！

やるべき実務を、いつ、どこで、どのような手順で進めればいいのか、知っておくことが大切です。

何をやったらいいのかわからない、やり方がわからない、忘れずにやれるか不安・・・等、新しく法人になった団体や新しく事務局員になった方、また将来的に法人設立をお考えの方も、この機会にぜひご参加ください。 ※NPO法人申請中の方でもご参加いただけます。

◆日時：5/20(金)、7/20(水)、9/20(火)、11/18(金)、1/20(金)
〈毎回 13:30~15:00〉◆場所：宝塚NPOセンター（宝塚駅前ソリオ1・3階）

◆参加費：1団体1,000円 ※複数名でのご参加をお勧めします

お名前 ※資料準備の都合上、参加者 全員のお名前を記入ください	法人・活動団体・グループ名（ ） 参加者名（ ）
参加日	月 日 （ ）人
連絡方法	TEL（ ） FAX（ ）

申込みは：生きがいしごとサポートセンター阪神北 / (特)宝塚NPOセンター

Tel 0797-87-4350 Fax 専用 0797-85-7799